

5月号

報 知 新 聞

町 の 人 口

世帯数	6,651
人 口	20,758
男	9,982
女	10,776

4 月 1 日現在

第33回重信町民大運動会

4月30日
重信中学校運動場

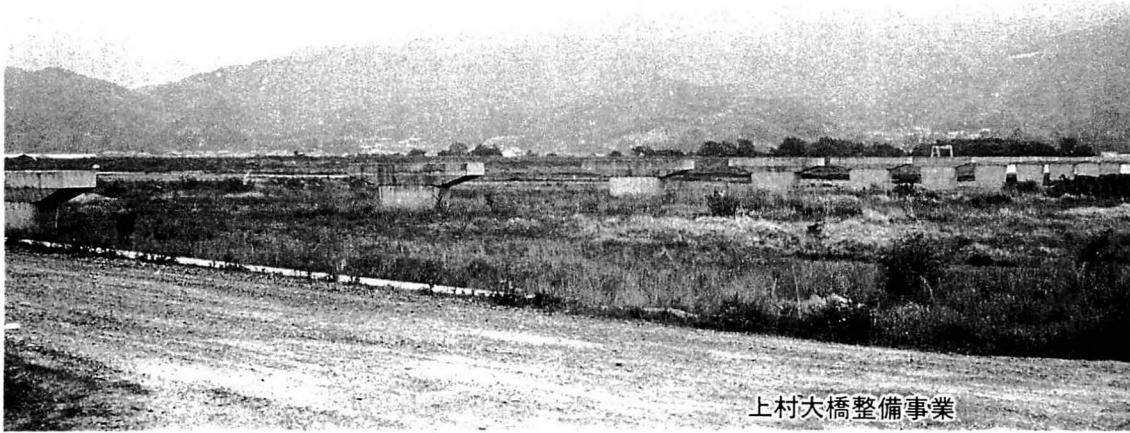


第21位	第19位	第19位	第18位	第17位	第16位	第15位	第14位	第13位	第12位	第11位	第10位	第9位	第8位	第7位	第6位	第5位	第4位	第3位	準優勝	優勝	順位
北野台分館	田窪団地分館	ハリマ台分館	上村分館	上樋分館	北野田分館	牛渕団地分館	山之内分館	堀池分館	南野田分館	新村分館	八反地分館	見奈良分館	志津川分館	樋口分館	下林分館	上林分館	牛渕分館	横河原分館	西岡分館	田窪分館	分館名
五〇点	六六 点	六六 点	六八 点	七〇 点	七六 点	七七 点	七七・五 点	八一 点	八四 点	九四 点	九五 点	九六 点	九九 点	一〇〇 点	一〇四 点	一〇五 点	一〇八 点	一一一・五 点	一二二 点	一二三 点	得点

總合成績表

平成元年度建設事業完成

“活力とあるおいのある町づくり”をめざし、建設を進めて
 いました各種施設がこのほど計画通り完成しました。
 昨年度に引き続き、町道・農道を整備した他、上林五本松集
 会所、西岡消防ポンプ蔵置所などを建設しました。



上村大橋整備事業



町道志津川・伽呂線改良事業



町道田窪・西岡線改良事業



上林ほ場整備事業



上林五本松集会所建設事業



西岡ポンプ蔵置所建設事業

林業の振興

林業経営者の生産性の向上と経営の近代化を図るための林道整備費と森林総合整備事業の経費を予算化しています。また、松くい虫防除のための薬剤の空中散布や伐倒駆除は引き続き実施する計画です。

次に、住民の保健休養の場として皿ヶ嶺地区において進めています。森林利用高度化対策事業につきましては、昨年に引き続き用地買収費と山小屋等の建設費を予算化しました。

商工業の振興

商工会館を拠点として地域の活性化と経済活動の活発化を図るため、関係団体の育成強化に努めています。

土木関係

整備を進めています。上村大橋は昨年に続いて大型予算を投入して上部工を施工し、本年度で完成の予定です。

道路関係につきましては、上村大橋に関連する牛淵上村線ならびに志津川伽呂線および田窪西岡線などの主要町道の拡幅改良と各地域の生活関連道路の改良舗装を推進し、高速交通時代に対応した環境整備を積極的に進めて行きたいと考えています。都市下水につきましては、昨

年に続き、樋口、横河原および見奈良地区において集水区域の拡大を図り生活環境の整備に努める計画です。

また、北野田北部の土地区画整理事業につきましては、昨年度まで事業実施の準備を進めていましたが、本年度から換地設計を実施するほか保留地処分に関する業務を特別会計で行うことになっています。

消防関係

消防力の強化と機動力向上のため、小型ポンプ積載車を購入するほかポンプ自動車の更新も計画しています。また、防火水槽および消火栓を設置し消防施設の充実にも努めています。

教育の振興

小中学校ともに校舎、体育館およびプールの各施設整備も完了し、県下に誇る教育環境となりました。また、設備につきましてもOA機器はもとよりAV教育システムやパソコン教育システムの導入によりメディア時代に即応した教育を進めています。

なお、小中学校の建設は終わりましたが、古い校舎等の改修につきまして昨年の重信中学校に続いて今年度は北吉井小学校の大改修を計画しました。

社会教育

町民会館を拠点として住民参加の社会教育活動が非常に活発化し、併せて文化協会も積極的に事業を推進し、本来の自主活動も益々盛んになっており、本年度も各種団体の育成に努めます。また、パソコン通信を利用して県の生涯学習情報ネットワークシステムとアクセスし、多様な学習機会の提供にも努める計画です。

図書館、歴史民俗資料館は開館以来内容の充実に努め、蔵書も五万四千冊となり、年間の利用者数も四万三千人と非常に多くの方に利用頂き、また移動図書館や昨年開催しました「重信の昭和史」等のイベントにつきましても好評を得ています。

青少年輔導費については、昨年に引き続き小学校低学年を対



改良工事が行われる田窪西岡線

象に児童保育を実施する計画です。

社会体育では、トレーニングセンターを始め、各小学校の体育館、ナイター施設、町民プール、重信川緑地公園とにもよく活用されており、住民の体力増強と健康増進に大きく寄与しているところですが、昨年のスポーツ祭を契機に町民の軽スポーツへの関心も高まりましたので、今年度から誰もが手軽に取り組める軽スポーツの普及にも努める計画です。

特別会計

住宅新築資金等貸付事業特別会計では本年度は地方債の償還費を予算化していますが、要望があり次第追加補正をしたいと考えています。

老人保健特別会計では前年の実績をもとに町内の老人数千七百五十五人に見合う医療費を予算化しています。

国民健康保険特別会計では被保険者が社会保険加入により若年層が流出傾向となり、益々高齢化が進んでいます。医療の高度化と高齢化により、被保険者一人当たりの医療費では約5%の伸びとなっています。

一方、老人保険拠出金については、前年度に比べ五千百万円の減額となっています。これは、主として昭和六十三年度の医

療費の伸びが予想よりも低く精算額の減少によるものと加入者按分率の改正によるものです。今後は健康管理とともに成人病等の予防面に力を入れていきたいと考えています。

簡易水道事業特別会計では人口増に伴う南吉井地区の配水管布設替え工事と上林地区の配水管延長工事等を計画しています。新設の土地区画整理事業特別会計ですが、本年度は北野田地区の調査費および実施設計費を予算化しています。

近年は特に行財政改革が大きな課題となっておりますが、本町におきましても健全財政の確保と新しい税、財政制度の的確な運用に配慮しながら長期的な財政運用により、多様化する行政需要に対応しつつ、地域社会の活性化と住民福祉の向上に努めて行きたいと思っています。



役場、電算室

町議会だより

三月定例議会

平成二年度予算

五十八億五千万円を可決

第百三十五回重信町議会定例会は、三月十四日招集され三月二十三日までの十日間の会期で開かれました。

今回提出された議案は、平成二年度一般会計および五特別会計予算を含む二十三議案で、慎重審議の結果、全議案原案どおり可決されました。

また、請願書等については、「老人ホーム建設について」、「東温地区農協カントリーエレベーターの建設について」、「医療保険制度の一元化に関する請願書」が採択され、「スパイ防止法制定促進について」、「原爆被害者援護法の制定促進に関する請願書」が継続審査、「国民医療改善についての請願書」が不採択となりました。

一般質問では六人の議員から道路関係、福祉関係、農業関係教育関係など各方面にわたり質疑がありました。

当初予算

平成二年度の当初予算は、一般会計、特別会計の総額で五十八億五千万円（対前年度比五、二％増）になりました。

○一般会計

予算額は三十七億一千二百万円（対前年度比九、六％増）で主な事業は次のとおりです。

上村大橋整備事業

四〇一、七三三万円

北吉井小学校改修事業

一〇二、九一七万円

土地区画整理事業

九一、三二五万円

道路新設改補事業

八一、五三八万円

農林業地域改善事業

八〇、二〇二万円

地方改善事業

六二、九九〇万円

土地改良事業

五七、一四四万円

農村総合整備モデル事業

五六、七六五万円

森林利用高度化対策事業

四三、二五〇万円

菖蒲片山線改良事業

四〇、五一八万円

○住宅資金特別会計

予算額は、一億七千七百万円（対前年度比七、六％減）です。

○老人保健特別会計

予算額は、十億三千八百八十六万円（対前年度比一、四％増）です。

○国民健康保険特別会計

予算額は九億八百十六万六千円（対前年度比六、八％減）です。

○簡易水道事業特別会計

予算額は、一億七千三百六十三万円（対前年度比二、〇％増）です。

○土地区画整理事業特別会計

野田土地区画整理事業を実施するため、新設されました。

予算額は、六百四十四万八千円、設計経費が主なものです。

条例改正

○特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正など

各種の委員等の報酬を四月一日から引き上げるために改正されたものです。

○町営墓地条例の一部改正

町営墓地の使用料を引き上げるもので、一号区が二十二万円、二号区が三十三万七千円になり

ます。

○幼稚園授業料条例の一部改正

町立幼稚園の授業料が改正され、四月一日から四千円になります。

○水道給水条例の一部改正

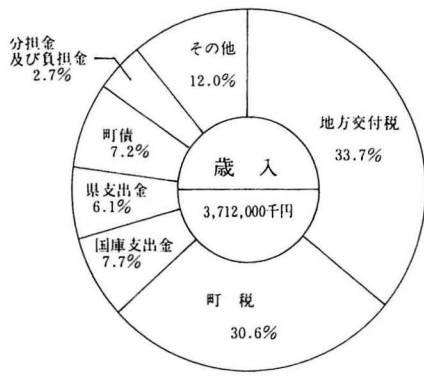
水道料金について、上林地区の基本料金が引き下げられ、10㎡まで六百円となり、町内同一料金となります。

○教育委員・人権擁護委員について

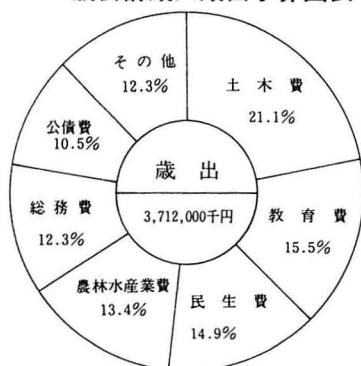
任期満了に伴う教育委員に、大森利敬氏（下林）、人権擁護委員に前園俊暁氏（上林）の任命・推薦に同意しました。

○老人ホーム設置対策特別委員会の設置

老人ホーム設置に向けて、いろいろ審議するため十人からなる特別委員会が設置されました。



一般会計歳入歳出予算図表



会計別	歳入額	歳出額	差引額
一 般	4,244,922	4,031,917	213,005
住宅資金	18,192	17,987	205
老人保健	932,983	935,711	△2,728
国民健康保険	1,056,543	972,799	83,744
簡易水道	182,868	165,344	17,524
計	6,435,508	6,123,758	311,750

決算認定

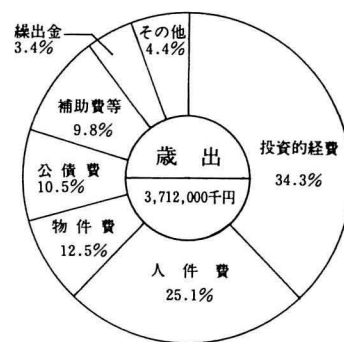
昭和六十三年年度の決算が認定されました。各会計の決算額は次のとおりです。

平成2年度 会計別予算

(単位：千円)

会 計 別	本 年 度	前 年 度	比 較	前年度 対比%	合計比 %	繰入金	繰出金
一 般 会 計	3,712,000	3,386,000	326,000	9.6	63.4	106,903	126,717
住宅新築資金等 貸付事業特別会計	10,753	11,659	△ 906	△ 7.8	0.2		
老人保健特別会計	1,038,860	1,024,980	13,880	1.4	17.8	54,069	
国民健康保険特別会計	908,166	974,600	△66,434	6.8	15.5	65,010	
簡易水道事業特別会計	173,630	170,192	3,438	2.0	3.0	9,800	
土地区画整理事業特別会計	6,448	0	6,448	皆増	0.1	348	
合 計	5,849,857	5,567,431	282,426	5.1	100.0		
純 計	5,723,140	5,440,254	282,886	5.2			

性質別経費の図表



平成2年度一般会計歳入歳出予算額

〔歳 入〕

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	合 計 比 %
1 町 税	1,137,601	1,051,957	85,644	30.6
2 地 方 譲 与 税	54,357	50,474	3,883	1.5
3 利 子 割 交 付 金	25,200	15,147	10,053	0.7
4 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	30,131	29,052	1,079	0.8
5 自 動 車 取 得 税 交 付 金	34,126	31,285	2,841	0.9
6 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,090	1,069	21	
7 地 方 交 付 税	1,250,000	1,240,000	10,000	33.7
8 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,413	1,413	0	
9 分 担 金 及 び 負 担 金	99,123	98,813	310	2.7
10 使 用 料 及 び 手 数 料	73,177	67,957	5,220	2.0
11 国 庫 支 出 金	287,214	267,810	19,404	7.7
12 県 支 出 金	227,112	243,737	△ 16,625	6.1
13 財 産 収 入	37,402	30,001	7,401	1.0
14 寄 附 金	1,821	5,230	△ 3,409	0.1
15 繰 入 金	106,903	10	106,893	2.9
16 繰 越 金	56,971	86,466	△ 29,495	1.5
17 諸 収 入	21,684	18,729	2,955	0.6
18 町 債	266,675	146,850	119,825	7.2
歳 入 合 計	3,712,000	3,386,000	326,000	100.0

〔歳 出〕

(単位：千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	合計比 %	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 議 会 費	82,487	75,218	7,269	2.2				82,487
2 総 務 費	457,313	415,608	41,705	12.3	34,877		40,905	381,531
3 民 生 費	551,403	489,617	61,786	14.9	172,860	20,900	79,052	278,591
4 衛 生 費	166,529	158,999	7,530	4.5	16,080		4,297	146,152
6 農林水産業費	497,641	513,318	△ 15,677	13.4	170,288	26,500	26,797	274,056
7 商 工 費	6,924	7,015	△ 91	0.2				6,924
8 土 木 費	784,371	591,237	193,134		83,812	219,275	5,002	476,282
9 消 防 費	196,503	178,660	17,843	5.3	12,154		220	184,129
10 教 育 費	576,761	546,307	30,454	15.5	24,788		15,301	536,672
11 災害復旧費	220	220	0					220
12 公 債 費	389,848	407,801	△ 17,953	10.5			51,752	338,096
13 予 備 費	2,000	2,000	0					2,000
歳 出 合 計	3,712,000	3,386,000	326,000	100.0	514,859	266,675	223,326	2,707,140

国民年金

加入の届け出を お忘れなく

年金を受けるためには、まず、加入の届け出をして、保険料を納めなければなりません。

国民年金の被保険者は、次の三種類です。

農林漁業や自営業者が加入する「第一号被保険者」

厚生年金や共済組合に加入している「第二号被保険者」

サラリーマンのご主人に扶養されている奥さんの「第三号被保険者」

第一号被保険者になったときには「資格取得届」を役場住民課へ提出してください。

第二号被保険者になったときには、勤務先で手続きをしてもらえますが、第一号被保険者や第三号被保険者から第二号被保険者になったときは「種別変更届」を役場へ提出します。

第三号被保険者になったときは、「第三号被保険者該当届」を役場へ提出し、確認をうけます。

また、配偶者が転職などで加入している年金制度が変わったときは、種別確認の届け出をします。

これらの手続きを忘れると将来年金を受けられないことがあ

りますので、十分注意してください。

納めていますか

大切な保険料

国民年金はすべての人が加入し、基礎年金を受ける制度です。

加入者のうち、農林漁業や自営業に従事している人は、役場からの納付書によって、自分で保険料を納めなくてはなりません。

未納のままにしておくと、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金が受けられない場合があります。

保険料の納付には時効があり、納付期限から二年を過ぎると納めたくても納められなくなりま

す。納め忘れをなくするためには口座振替や納付組織に加入することをおすすめします。

一年分前納する前納制度もご利用ください。

保険料はきちんと納付期限までに納めましょう。

水道だより

引越したら 名義変更を

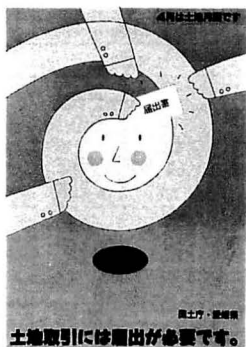
春は引越しの多い時期です。転入転出などで水道の利用者に

変更があった場合は使用者・所有者の名義変更を必ず行って下さい。

名義変更が行われていない場合、水道使用料金の請求は、原則として前の使用者に請求されますので、トラブルのもとにもなりかねません。

名義変更手続きなどの申請、お問い合わせは水道課まで。

四月は 「土地月間」



四月は「土地月間」です。そこで、土地についての基本的な考え方を紹介します。

(1) 土地については公共の福祉が優先します。

土地は、現在だけでなく将来の国民にとっても限りある貴重な資源です。国民の生活や仕事にとって不可欠のもの

であるだけではなく、また、ある人の土地の利用の仕方は周囲の人達に大きな影響を与えるものです。さらに、土地の価格は道路や鉄道の整備などによって変わるものです。

このように、土地は、「公共」の利害に密接に関係する特性を持っています。このため、土地については公共の福祉が優先されることが必要であり、

土地の取得、利用、処分に当たっては、公共の福祉のために土地の特性に応じた制限や負担が課されることが必要となります。

(2) 土地は適正に、かつ計画に従って利用されることが必要です。

土地は周囲の土地利用の状況を始めとするその地域の諸条件に応じて適正に利用されてこそ国民の利益を増進させるもののなのです。また、お互いの土地利用が対立したり、地域の土地利用が混乱したり

することを避けて適正で合理的な土地利用を実現するためには、土地利用についての計画を作り、土地の利用はその計画に従って行われることが必要です。

(3) 投機的な土地取引は行われてはならないものです。

土地が将来他の人へ売ってもうけを得ることを目的とし

て取引されると、仮需の増加や高値取引の横行により地価が高騰したり、土地がなかなか利用されずに土地が休遊化するといった弊害をもたらします。このため、土地が投機の対象として取引されることはあってはならないのです。

(4) 価値の増加に伴う利益に応じて適切な負担をしなければなりません。

土地の価値は、道路や鉄道の整備や、そこに建てることのできる建物の大きさや高さなどに関する規制、その地域に産業や人口が集まってきたりといった外部的原因によって値上がりすることがほとんどです。このため、土地の価値の増加は社会へ還元されることが必要です。

篤志寄付

重信町社会福祉協議会に次の方から金一封を寄付下さいました。

相原 利晴	さん	北野田
岡本 壽摩雄	さん	西岡
岩田 至	さん	上村
高市 博光	さん	牛渕
和田ツタ子	さん	樋口
東 満幸	さん	田窪
高須賀純子	さん	田窪
倉瀬伊佐男	さん	上村

ゴミ・不燃物・粗大ゴミ回収について

最近、ゴミの出し方についての苦情が増えています。

指定日、指定場所以外にゴミを絶対に出さないで下さい。

また、燃えるゴミと燃えないゴミはきちんと区別して出して下さい。

ゴミ回収

① 回収日

月・木曜日→樋口、横河原、志津川、西岡

火・金曜日→田窪の一部（柳屋酒店→森川商店間より西）

牛淵、南野田、北野田、新村、北野台団地、播磨台団地

水・土曜日→見奈良、下林、上林、上村、田窪団地、愛大医学部重信宿舎、田窪（柳屋酒店→森川商店間より東）

② ゴミを出す時間

回収日の午前八時まで

③ 場所

順路に回収しやすいようにかためておいてください。

④ 注意事項

日曜日、祝日、地方祭、節句、お盆、年末、年始はゴミ回収をしませんからゴミを出さないで

ください。

ビニール袋または、ダンボール箱に入れて出してください。

ゴミ以外（ガラス、刃物、瀬戸物等）のものを一緒に出さないでください。

⑤ ゴミ回収の申込先

厚生課へ印鑑持参の上申し込んでください。

⑥ 料金

一日の排出量十五kg以下 無料

一日の排出量十五kg以上 有料

不燃物回収

① 回収日

毎月十日・二十五日

② 回収時間

正午から午後六時までの間に荷造りして所定の場所に出してください。

③ 回収する不燃物

ガラス・ビン類・金物類・プラスチック類

営業用の不燃物は回収しません。

④ 回収場所

●北吉井地区

山之内公民館→岡えん堤→荒木谷バス停→除ヶ→井口公民館→

菖蒲瓦屋下手→樋口高曾渡→横河原公民館→横河原二本松→横河原愛媛新聞店横→樋口オタビ

↓志津川皇大神宮境内→愛大医学部重信宿舎→志津川集会所→池田商店北側→八反地墓地南東側→志津川団地ストア→西ノ西岡集会所→西岡奥村商店前→池ノ下集会所→播磨台団地公民館南側

●拝志地区

上林（おんじ橋）→上林中筋集荷場→上林蔵置所横→二ノ瀬バス停→八幡公民館→横根公民館→五反地公民館→別府バス停北側→宮ノ段集会所→西ノ谷公民館→農協上村支所北側

●南吉井地区

見奈良公民館→刑務所官舎→田窪団地遊園地前→田窪隻手薬師寺北側→田窪集荷場→堀池公民館→牛淵団地四棟南→牛淵団地六棟南→愛媛銀行重信支店南側→牛淵集荷場→浮島神社西北側→北野台団地→野田集荷場→大湧泉横→新村公民館

⑤ 注意事項

不燃物の中にゴミ類を絶対に入れないようにしてください。

うすいアゼシート及びハウス用ビニールシートは回収しません。

ダンボール箱等に入れて不燃物が出ないよう固く荷造りしてください。

回収日以外の日にしたり所定の場所以外に出さないでください。

粗大ゴミ回収

① 回収日

六月二十八日

九月二十八日

十二月二十八日

三月二十八日

② 回収時間

回収日の午前十時まで（回収日以外の日には出さないで下さい。）

③ 回収する粗大ゴミ

テレビ・冷蔵庫・洗たく機・自転車・ミシン・ベッド・机・イス・家具・ふとん・じゅうたん等

その他のものについては事前に厚生課へお問い合わせ下さい。

④ 注意事項

一般ゴミ・不燃物（カン・ビン類）は従来通り前記の日程で回収しますので、粗大ゴミ回収日には絶対に出さないで下さい。

ゴム製品・ビニール等（うすいアゼシート・ハウス用ビニールシート）などの産業廃棄物及び、事業所からの排出は固くお断りします。

粗大ゴミの中にはまだまだ利用できると思われるものがたくさん見られます。排出する前にもう一度利用できるか確認しましょう。

⑤ 粗大ゴミ回収場所

地区	場所
山之内	荒木谷バス停
樋口	二本松
横河原	志津川グラウンド
志津川	八反地墓地南東側
西岡	公民館
見奈良	公民館
田窪	集荷場
田窪団地	遊園地前
牛淵	公民館
牛淵団地	堀池公民館
播磨台団地	ポンプ室横
上樋口	牛淵団地駅
北野田	北東入口
南野田	野田集荷場
北野台団地	集会所横
新村	農協支所南側
上林	おんじ橋
上林	蔵置所横
下林	別府バス停北側
上村	農協支所北側

子宮頸がん・乳がん検診について

日進月歩、医療はすすんでいます。がんの治療となるきめ手が見つかっていないことから、「がん」を不治の病と誤っている人も少なくありません。

しかし早期に発見したがんは早期治療によって完全に治るといわれています。

普段から自分の健康に気を付け、「忙しいから」「恥ずかしいから」という気持ちでふりきって検診を受けることは、早期発見の手がかりとなります。

自分の体を自分で守るため、すすんで検診を受けましょう。平成二年度の子宮頸がん・乳がん検診を次のとおり実施します。二つの検診が同時にできま

（胃がん検診については、広報六月号に掲載します。申し込み用紙と一緒に回覧します。）

日程・場所
別表のとおり

受付時間
午後一時～二時

料金
子宮頸がん検診
本人負担 四〇〇円
（町負担 二六七〇円）
乳がん検診
本人負担 一〇〇円

申込方法
各組回覧で申し込んで下さい。なお、組に入っていない人は地区衛生委員または、役場保健婦まで申し込んで下さい。

子宮頸がん・乳がん検診日程表

実施日	場 所
6月8日	下 林 集 会 所
6月12日	北吉井小学校体育館
6月14日	南吉井小学校体育館
6月20日	上 林 公 民 館
6月22日	町 民 会 館
7月10日	北吉井小学校体育館
7月12日	南吉井小学校体育館
7月20日	町 民 会 館
11月9日	町 民 会 館 (子宮頸がん検診のみ)

持参品

健康調査表（申し込まれた方へ事前に送付します）
バスタオル（乳がん検診を受ける方のみ）

おもしろ雑学

栄養のバランス

心がけたい一日三十食品



わたしたちの体は、いわば栄養のバランスのうえに成り立っています。一方が多く、他方が少なくなれば、そのうち体に変調をきたし、病気を招くことになりかねません。こうしたバランスを考えるうえで問題になる点が、実は三つあります。

その一つは、砂糖・塩といった単品は、とかくバランスを崩しやすいということです。

米、野菜・肉などの食品は、必ずその中にいくつもの栄養素を含んでいます。米には澱粉が最も多く含まれていますが、そのほかにたんぱく質・脂肪、そして多くのビタミンやミネラルが含まれています。

これに対し砂糖とくに精白したものは、糖質だけしか含んでいないということです。

第二に、食品の種類によって、ある栄養素が全くとれないものがあります。肉、魚、卵、大豆といったたんぱく性食品には、ビタミンCはほとんど含まれていません。

第三は、特定の栄養素を非常に多く含む食品とそうでない食品とがあることです。味噌、しょうゆ、漬物にはナトリウムが多いのに対し、果物・野菜・肉にはカリウムが多いといった具合です。

こうした食態をとりながら、栄養のバランスを保つには、結局、特定の食品に偏った食事をしないことです。できるだけ多くの食品を組み合わせてとることが必要になります。

厚生省は、一日三十食品で、ほぼバランスのよい食事になるといっています。これはなかなか容易なことではありませんが、毎日の食事としてある食品を数え、三十食品より少なければ一品でも二品でも数を増やすような努力をすることが、飽食の時代に栄養不足を招かない最良のコツではないかと思えます。

町営志津川墓園使用料の改定

町営志津川墓園の使用料が平成2年4月1日より次のように改定しました。

一号区 200,000円を →220,000円に改定
二号区 306,000円を →337,000円に改定

三歳児健診のお知らせ

対 象 昭和61年12月1日から昭和62年2月28日生まれ
日 時 平成2年5月25日(金)
午後1時30分～2時30分
場 所 町民会館
持 参 品 母子手帳
健診内容 ①身体計測 ②問診・発達テスト
③内科診察・歯科診察
④保健・栄養・歯科相談

健康相談日程表

測定日	時 間	場 所
第4月曜日	9:00～9:30	樋口公民館
	9:40～10:40	横河原公民館
	10:50～11:20	志津川公民館
	13:10～13:40	西岡公民館
	13:50～14:30	見奈良公民館
	14:40～15:40	田窪公民館
	15:50～16:20	田窪団地公民館
第4火曜日	9:00～9:30	堀池公民館
	9:40～10:30	牛渕公民館
	10:40～11:00	南野田公民館
	11:10～11:40	北野田公民館
	13:10～13:40	新村公民館
	14:00～14:20	播磨台団地公民館
	14:40～15:10	牛渕団地公民館
	15:30～16:00	八反地公民館
第4水曜日	9:00～9:30	上林公民館
	9:40～10:10	下林集会所
	10:20～11:00	上村公民館
	13:10～13:30	北野台団地公民館
	13:45～14:10	上樋団地公民館
	14:40～15:00	山之内荒木谷
	15:10～15:30	山之内井口公民館
第1月曜日	13:00～14:00	町民会館

健康相談

毎月第一月曜日、
第四月・火・水曜日実施

重信町では、八月・十二月を除く毎月、健康相談を各地区で実施しています。

血圧測定に限らず、日頃健康について疑問に思っていることや、病気のことなどで不安に感じていることなどの相談に応じています。

なお、五月から時間帯が変更した地区がありますので、注意して下さい。

対象者 一般住民
担当者 保健婦および衛生委員

婦人の疾病予防講座

女性の一生は、小児期・思春期・成熟期・更年期・老年期の5つの時期に分けられます。

これらの時期は、ホルモンの変化によって体調がすぐれなかったり精神的にも不安定な状態におちいったりと、心身面でいろいろな症状がでてくることがあります。

健やかに一生を過ごすためには、女性の心と体について正しく知り、病気の予防に務めることが大切です。

「婦人の疾病予防講座」を4回コースで開催します。今回は下記のとおりです。

皆さんおさそいあわせの上、おこし下さい。

料 金 無 料

場 所 町民会館

申し込み方法 4月11日までに厚生課の保健婦へご連絡下さい。☎64-2001

日 時	内 容	講 師
5月11日(金) 13:30～15:30	講演 「乳がん与自己検診の方法について」	国立病院四国がんセンター 外科医長 高 嶋 成 光 先生

家庭でのけが



藤石クリニック

藤 石 慎 二

家庭でのけがには、小さなけがからはじまり死にいたるけがまでいろいろ見られます。今回はけがした場合に家庭でしなればいけない処置についてお話ししたいと思います。

家庭でのけがには、すり傷・切り傷・刺し傷・裂けた傷・犬に噛まれた傷などがあります。けがした場合まずすることは、傷口をきれいにすることです。

手当をする人はきれいに手を石鹸と水で洗います。傷の部分は少々血が出ていてもかまいませんから勢いよく流れ出る水道水で洗います。傷に砂や土がついている場合は軽くガーゼでこす

ると砂や土は落ちてしまします。けがしたとき家庭用消毒薬（オキシフル・ヨウチン・赤チンなど）を第一に考えがちですが、これらの殺菌力を過信してはいけません。まず傷を洗うことが大切です。すり傷の場合はこれだけの処置で十分で、ガーゼなどで覆うと逆に傷のなおりを遅

らせます。切り傷・刺し傷・裂けた傷はきれいに洗ったあと家

庭用消毒薬で消毒し、消毒ガーゼか消毒包帯で傷を覆ってください。脱脂綿は傷口に糸くずを残しますので使用しないでください。抗生物質入りの軟膏類を傷の上にベトベト塗ると傷のなおりを遅らせます。

血の出ている傷は十分洗ったあと、消毒ガーゼで五十分押さえておいてください。顔面や頭の傷は血も止まりにくく、傷痕も残りやすいので医師の手当をうけてください。汚れた傷・血の止まらない傷・口のひらいてる傷もできるだけ早く医師の手当をうけてください。

けがをして問題になるのは、傷が化膿した場合です。ばい菌がリンパ管や血管の中に入り全身にまわると敗血症となり命にも影響します。きちんと医師の手当を受けてください。傷が化膿したときは次の様な症状がで

てきます。

- ① 傷口が赤くなり、まわりが腫れてきます。
- ② 傷口にさわると熱っぽく、ズキンズキンのいたみます。
- ③ 傷口の部分が動かしにくくなります。
- ④ 化膿して傷口よりうみがでてきます。

以上、簡単に説明しましたが、家庭での適切な処置で傷も早くなおります。一般的知識としておぼえておいてください。

よもやま話

天然記念物に
指定しておきたい
重信の植物

三奈良神社のクヌギ

○所在地 下林助兼三奈良神社
○目通り周囲 三百一サ
○樹 高 十九サ
○枝 張り 東西二十サ
南北十九サ



下林助兼の三奈良神社の境内
に入ると右手にクヌギの大木を
見ることが出来ます。幹が東側
に傾き、枝が南北水平に十五サ
ほど伸びている。クヌギの枝振
りとしては珍しいものです。
クヌギそのものは県内では珍

しくないが、大木が少なく、知
られているものとしては、喜多
郡大瀬の大クヌギで、胸高周囲
二百三十三サ、樹高十四サのも
のと目通り周囲二百十五サ、樹
高十七サのもので、いずれも樹
齢三百年です。三奈良神社のク
ヌギのように目通り周囲三百サ
を越えるものは、現在のところ
報告されていないようで県下最
大の可能性があります。

かつては、重信の平地部にも
クヌギ、コナラ、アベマキ、ア
カマツなどの林が広がっていた
が今はほとんど見ることができ
ません。記憶の新しいところで
は、見奈良から田窪にかけての
林で、昆虫採集や散歩の場とし
て親しまれていたが昭和四十年
頃でその姿も消えてしまいました。
た。

この三奈良神社のクヌギの大
木は、老木でありながら樹勢も
旺盛で、特に芽吹き時季は美し
く若ささえ感じられます。

県下最大の可能性と昔の重信
の景観を象徴する数少ない見本
的存在を考えれば、是非保存し
たいものです。

西岡の臥龍松(クロマツ)

○所在地 西岡一〇五〇番地
大西 武志宅
○枝 東へ二十三、五サ
西へ二十二、五サ

○樹 齢 約百四十年



西岡岡八幡神社鳥居を西へ百
五十サ程行くと大西武志さん宅
があり、そこに非常に珍奇な松
があります。土塀の外側一、五
サの高さから東西水平に分枝し
て伸びた枝の長さは、合計四十
六サもあり、下の方から土塀添
いによく観察しないと、どこで
枝別れしているのかわかりませ
ん。その姿勢から臥龍松と言わ
れています。

県内には、この種の長手松
(臥龍松)が四件知られています。
○川之江市仏法寺の臥龍松(市
指定天然記念物)

目通り周囲 二百三十サ
枝 二十一、一サと十一、七サ
○伊予三島市寺福寺のクロマツ
(市指定天然記念物)
目通り周囲 二百十六サ

枝 南十八サ、北十五サ
○松山市三津善宗寺
高さ 五サ

枝 二十三、三サと十、六
サと七、一サ

○長浜町滝西龍寺の手長松(町
指定天然記念物)

目通り周囲 二百二十五サ
枝 左十四サ、右二十一サ

樹 齢 三百年

大西武志さん宅のものは、枝
の長さにおいてはこれらより優
れており、また樹勢が旺盛でマ
ツカサもよく付いています。一、
五サ程の高さで土塀に這ってい
るので薬剤防除が適切になされ
やすく、根が果樹園内のため発
育が良い。四十六サの枝振りを見
ていると、コケを背負った大
蛇を想像します。

近年松は次々と被害され、天
然記念物に指定されていたもの
もほとんど姿を消してしまつて
います。こうした現状からもこ
のクロマツは、町の奇樹として
大切に保護し成長を見守りたい
ものです。

次回には田窪の宇氣州神社社
叢と山之内麓のヤブツバキにつ
いて――

消防出初め式表彰者

消防出初め式の際、表彰され
た方々は次のとおりです。

消防庁長官表彰

(表彰旗) 重信町消防団

日本消防協会長表彰

(精進章) 藤岡 卓

(勤続章) 津川義明 窪田貴矩

愛媛県知事表彰

八木俊正 池川勝司

愛媛県消防協会長表彰

(竿頭綬) 重信町消防団

(功績章) 露口俊孝

(勤続章) 奥村榮三 岩川孝男

丹生谷博 松末秀雄 上岡洋征

露口憲三 牧 正数 渡部成二

(内助の功労者) 相原千代美

愛媛県中央消防団連合会長表彰

加藤哲信 恒岡豊明 掛水 昇

坂本洋蔵 大北正明 相原宏徳

山内敷延 小山昌文 野首國廣

重信町長表彰

渡部利通 水田博道 渡部賢二

宮田善弘 藤岡 實 松下俊二

須川辰司 松末恭一 久保圭三

池川 進 井上喜雄 泉岡末光

山内 勲 井門孝徳 柏原節夫

藤岡良信 大西 弘 森 嘉幸

日野 隆 西尾義角 森 定

佃健一郎 森 高康 青野幸一

越智重温 青井重臣 倉瀬茂文

高須賀孝夫 高須賀建二 高須
賀完吾



よもやま話

天然記念物に
指定しておきたい
重信の植物

宇氣州神社の社叢^{しゃそう}

○所在地 田窪海稲

県道森松重信線を田窪郵便局前から西へ四百メートル程行くと、右側の密集した人家のなかに、高さが三十メートル近い大木を混じえた林を見ることが出来ます。これが宇氣州神社の社叢（鎮守の森）です。



鳥居の前に立つと、右手に木の周り四、幹が地上五メートルの所で折れた巨大なムクノキが目

つきます。この木には注連縄が張られているので、神社の御神木となっています。明治二十八年の南吉井村古社寺取調書のなかに宇氣州神社（当時は、三島神社と海稲八幡大社名）の見取図があり、この絵図に現在と同じ場所に同じ形をした木が描かれているので、その頃すでに主幹が現在のように枯損していたことがうかがえます。

境内にはいり林のなかを歩いてみると、ムクノキ・エノキ・アラカシ・カゴノキ・チシヤノキの大木が数多く生育しており、特に、カゴノキ・チシヤノキ・クスノキの多いのが特徴です。また、チシヤノキは比較的珍しい樹木ですが、この社叢にはたくさん育っています。これらがかつてこのあたりの平地や沖積地に、カゴノキ・エノキ・ムクノキなどの混生した林が広がっていたことを物語っています。その他に、ヤブツバキ・ネズミモチ・ヤブニツゲイ・ビワ・ソテツ・マサキ・シュロ・クサギ・トベラ・ヤブラン・ビナンカズラ・マンリョウ・ジャノヒゲなどが生育しています。

同様の群落は、重信川沿いには部分的に残っていますが、宇氣州神社の社叢は、沖積平野とくに河川沿いの原生林の名残りをよくとどめており、道後平野を代表する貴重な林であるとい

うことが出来ます。

これまで見すごされがちであったこの鎮守の森をもう一度見直して、大切に保護していきたいものです。

山之内麓のヤブツバキ



○所在地 山之内麓薬師堂境内

○目通り周囲 百九十メートル

地上一層で二分岐し、
左百六十四メートル、
右百二十六メートル

○樹高 五百五十五メートル

○枝張り 東西九、八メートル、
南北八、八メートル

○樹齢 二百年以上（推定）

このヤブツバキは、麓の薬師堂境内の斜面に傾斜して生育しており、県内でも特筆すべき大

木です。幹が地上一層で二つに分れ傾斜しているため登りやすく、麓の人々は子供の頃は、一度は登って遊んだということですね。現在も樹勢は旺盛で、三月初旬頃から開花しはじめ五弁の赤花を大木いっぱいにつけ、この時期にはメジロなどの小鳥が多く集まってくるといわれています。

県内には、目通り周囲三百メートル近いヤブツバキが二、三本あるほか、百七十メートル二百メートルのものが四本程度で、これらはすべて県や市の天然記念物に指定されています。

○松山市湯山両新田のお杖椿

根廻り五百メートル、樹齢五百年

○新居浜市大生院大野山の馬椿

目通り周囲三百メートル

○伊予三島市富郷下猿田の椿

根廻り二百七十メートル

○西条市中奥山の椿

目通り周囲二百七十七メートル、樹齢二百五十年

○伊予市下唐川のヤブツバキ

目通り周囲二百メートル

○八幡浜市津羽井の大椿

目通り周囲百八十メートル、樹齢二百年

ヤブツバキは、重信周辺では海拔八百メートル内外以下（暖温帯）の地域では、どこでも見られる最も普通な植物ですが、麓のヤブツバキは、木の太さでは県内で六番目に位置し、現在まで気

付かれていなかったことが不思議なぐらいです。また、この薬師堂では薬頭（町指定文化財）が古くから舞われており、由緒ある場所に二百年余も麓の人々の生活を見守りつづけて、時には子供達の遊び仲間となっていたわけですね。今回の調査を機会に、麓の人々とともに生きてきたこのツバキの大樹を是非保護して大切にしたいものです。

篤志寄付

重信町社会福祉協議会に次の方から金一封を寄付下さいまし

水野 花子さん 牛 渕

文化振興財団セミナー

講演「古代の郷土」

- | | |
|--------|--------------------|
| 1. 日 時 | 7月13日(金) |
| | 13時30分～15時 |
| 2. 場 所 | 町民会館 |
| 3. 講 師 | 松原 弘宣
(愛媛大学助教授) |
| 4. 受講料 | 無料 |

町民カレンダー

平成2年5月20日～6月29日

月	日	行事名	時間	場所
5	20(日)	当番医 上岡小児科 松山市北梅本町 ☎76-8000		
	22(火)	日本脳炎予防接種 上林保・小、 3歳以上の一般	14:00～14:30	上林小学校体育館
	24(木)	心配ごと相談	13:00～15:00	役場会議室
	25(金)	3歳児健診 S61年12月～S62年2月生	13:30～14:30	町民会館
	27(日)	当番医 西野医院 横河原 ☎64-2152		
	28(月)	健康相談 30日(水)まで		各地区
	29(火)	日本脳炎予防接種 拝志保・小、 3歳以上の一般	14:00～14:30	拝志小体育館
	30(水)	日本脳炎予防接種 南吉井保・第2保、重信幼 3歳以上の一般	14:00～14:30	南吉井小体育館
	31(木)	軽自動車税、国民年金保険料、保育料納期限 日本脳炎予防接種 双葉保、北吉井幼 3歳以上の一般	14:00～14:30	北吉井小体育館
6	2(土)	おはなし会	13:30～15:00	図書館
	3(日)	当番医 山本内科 川内町北方 ☎66-2066		
	4(月)	料理講習会 「肥満を防ぐために」 健康相談	10:00～12:30 13:00～14:00	横河原公民館 町民会館
	7(木)	日本脳炎予防接種① 3歳以上の一般	14:00～14:30	"
	8(金)	子宮頸がん・乳がん検診	13:00～14:00	下林集会所
	9(土)	おはなし会	13:30～15:00	図書館
	10(日)	当番医 泉内科 川内町南方 ☎66-2226		
	12(火)	子宮頸がん・乳がん検診	13:00～14:00	北吉井小体育館
	13(水)	婦人の疾病予防講座③ 「更年期障害と骨粗しょう症について」	受付 13:30～14:00 講座 14:00～15:30	町民会館
	14(木)	心配ごと・行政相談 子宮頸がん・乳がん検診	13:00～15:00 13:00～14:00	役場会議室 南吉井小体育館
	15(金)	日本脳炎予防接種② 3歳以上の一般	14:00～14:30	町民会館
	17(日)	当番医 十全病院 川内町南方 ☎66-5011		
	20(水)	子宮頸がん・乳がん検診 母親学級①	13:00～14:00 受付 13:30～14:00 学級 14:00～15:30	上林公民館 町民会館
	21(木)	乳児健診 H元年8月、H2年2月生	13:30～14:30	"
	22(金)	人権相談 子宮頸がん・乳がん検診	10:00～15:00 13:00～14:00	役場会議室 町民会館
	24(日)	当番医 国立療養所愛媛病院 横河原 ☎64-2411		
	25(月)	映写技術講習会 健康相談 27日(水)まで	19:30～21:30	町民会館 各地区
	28(木)	心配ごと相談 粗大ゴミ回収日(指定場所へ10時までにし出して下さい。)	13:00～15:00	役場会議室
	29(金)	離乳食学級 H元年10月、11月生 母親学級②	受付 13:30～14:00 学級 14:00～15:30	町民会館 "

重信町教育相談室

子供の教育上の諸問題や悩みごとなどについて
相談に応じる重信町教育相談室を開設しています。
気軽にご相談下さい。秘密は厳守します。

日時 毎週水曜日

13:00～17:00

場所 図書館3階

電話 64-3437

方法 電話でもよいし、
直接来られても
かまいません。
子供からの電話
も受付けていま
す。

月	日	相談員
5	16	林 トシ子
	23	池川 敏朗
	30	池川 邦男
6	6	水田 敏廣
	13	大森 敬子
	20	近藤 栄宏
	27	高橋 謙一

戸籍の動き

出生(おめでとう) 四月十五日届出

横河原	下林	樋口	田窪	志津川	横河原	横河原	志津川	牛久保	樋口	田窪	住所
関谷	谷松	高松	長野	山内	高須賀	樋口	山先	柳原	佐藤	鳥生	保護者
敬三	勝美	弘一	恒寿	國義	尚人	久志	秀夫	浩二	貴英	貴子	出生児
英爾	理菜	優貴	未由	美佳	友美	あゆ	さくら	慎平	真梨	真貴子	出生年月日
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	生年月日
26	24	24	21	20	16	16	15	14	13	10	

死亡(お悔み)

見奈良	上村	牛久保	横河原	志津川	西岡	住所
山内	倉瀬	水野	大西	佐藤	森	氏名
タカノ	光子	義明	進	真二	ナヲ	
71	80	63	81	26	91	年齢
3	3	3	3	3	3	死亡の日
24	23	21	18	17	16	

牛久保	志津川	田窪	樋口	牛久保	上林	田窪
宇和	山内	扇山	渡部	重松	大野	越智
正刀	康裕	英則	孝弘	隆司	直正	政文
弘	康	智	敬	美	裕	耕
成	恵	太	穂	子	三	
4	4	4	3	3	3	3
11	8	1	31	31	29	27



田窪	下林	牛久保	田窪	見奈良	下林	牛久保	樋口	山之内
遠山	森	大田	酒井	中上	丹生	渡部	坂本	加藤
通	ジツエ	谷一	芳子	元春	谷清	仁三	太郎	イサミ
70	68	83	80	88	92	82	90	78
4	4	4	4	4	4	3	3	3
10	10	9	6	4	2	29	27	26